

荒井さとし政治活動後援会
事務所費に係る報道について

謹啓

平素より格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。今般、「荒井さとし政治活動後援会」の事務所費について皆様にご心配をお掛けし、大変申し訳なく思っております。つきましては、今国会および報道等でご指摘を受けているポイントと、それに対する私どもの対応および見解を以下にまとめましたので、ご拝読の上、ご理解を賜れば幸いです。

謹白

平成 22 年 6 月 18 日

荒井さとし事務所

記

府中在住の友人宅を後援会の「主たる事務所」として登録しているが、実態がない
本来であれば議員会館を主たる事務所としたのですが、平成 6 年議院運営委員会の申し合わせにより、それが出来なくなりました。東京都内で選挙管理委員会等からの郵便物の授受が可能な場所を探していたところ、荒井さとしの幼い頃からの友人が窮状を察し、自宅をその用途に使っても構わないと申し出てくれました。以後、郵便物授受等の連絡事務所として使わせて頂いており、また、他に「主たる事務所」となり得るような事務所は見いだせないことから、総務省見解と照らし合わせても「主たる事務所」ということが出来る、との判断を弁護士から頂いております。

の状況であるにもかかわらず、多額の経費が計上されている

事務所費には「荒井さとし政治活動後援会」は東京および各地で活動を行った経費全般が計上されています。領収証等は全て保管されており、すべて説明できます。

公開された領収証に不適切なものが混在している

領収証の一部に「不適切である」との指摘を受けたものがございます。それらの中には集会に使う効果音を集めた CD や、選挙時の急な出張の折の、出張者の着替えなども含まれておりますが、いずれにせよ、党および、第三者機関による調査に委ね、修正すべき点があれば修正するなど、適切な措置を講じてまいる所存です。

公開された領収証に、異なる国会議員事務所宛のものが存在している

荒井さとしが知事選に敗れて浪人中、一時期、秘書が現職国会議員の事務所でボランティアとして活動していたことがありました。荒井さとしとの連絡のために事務所の電話を使用することもあり、荒井さとしもその費用を気に掛けておりました。そんな折、当該事務所が電話回線を増設されることになり、これからはもうご迷惑をお掛けすることがないようにと荒井さとしが秘書に注意したことがかえって伝票処理の混乱を来たしてしまいました。

総括

今回の件につきましては、荒井さとし事務所に、法に触れるような行為は一切無かったとはいえ、誤解を招くようなことや、不適切にご指摘を受けるような内容があったこともまた事実であります。これらの点につきましては、党内および第三者機関の調査・指示を受け、最後まで適切に対応させて頂く所存です。

以上